

## 税理士業務アラカルト シリーズ63



中国税理士会  
広島東支部 **廣永 通雄**

法人会との印象深い思い出という、随分前の話であるが、平成5年から6年にかけて国税局法人課税課で法人会のお世話をさせていただいた頃にさかのぼる。

その年、「全国青年の集い」が広島市で開催されることが決まっていた。

国税当局にとっても法人会にとっても、とても大きな行事であり、私の大切な仕事の一つが、この全国大会を滞りなく開催する為の準備事務であった。

詳細なスケジュールの策定など、法人会事務局との間を行ったり来たりしたものの、なんとか開催に漕ぎ着けることができた。

当時は、全法連から青年部会の全会設置という方針が打ち出されており、当局においても50法人会

### 税理士としての喜び

すべてに青年部会を設置すべく、各法人会、税務署の皆さんと共に汗を流したことが思い出される。

そして、いよいよ開催当日であるが、広島市内の某ホテルに全国から約2,000人もの青年部会員が参集した。凄まじい熱気に包まれた大会は、大成功だったと思っている。

大会を終え、一つの山を乗り越えたという大きな安堵の気持ちは、今でも忘れられない。

そんな私も国税の職場を退き7回目の春を向かえたのであるが、昨秋、税理士としてともうれしい出来事があった。

関与先法人が優良申告法人の表敬を受けたのである。それもグループ法人2社（1社は別の税理士さんが関与）が同時にである。

これまで表敬する側の経験は幾度かしてきたが、受ける側は初めてであり、税務署から連絡があった時には、自分のことのように素直にうれしかった。

税務署幹部の表敬訪問当日、社長は「これまで長い間、地道に仕事をし、はじめに申告してきたことが報われた。従業員にも感謝の気持ちを伝えたい。」と謝意を述べていた。

こんな会話がとても微笑ましく、税理士には、こういう喜びもあるんだなと感慨深いものがあった。

この会社も多分に漏れず法人会の会員である。法人会会員として活動することが、こうした優良申告法人への歩みにも繋がっているんだらうと思う。

我々税理士も税務の専門家として、1社でも多く、こうした会社、経営者が増えるよう手助けをしていきたいものである。

税理士法人啓 牛田オフィス

〒732-0066

広島県広島市東区牛田本町

5丁目8番7号

TEL 082-227-6733

FAX 082-227-6733



エビス電工株式会社

いつも社会の

本社 広島市中区中町8番8号 TEL(082)247-2115 FAX(082)245-8607  
 本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 TEL(082)240-9922 FAX(082)240-9925  
 可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 TEL(082)812-3333 FAX(082)814-5241

バックグラウンドで  
光っていたい

# 法人会研修旅行 ほろ酔い研修旅行

3年ぶりに開催した研修旅行は、長い間醸成された伝統に、新しいエッセンスを取り入れた東広島特有の酒造りの文化に触れる有意義でそして気持ちの良いものでした。コロナ禍が終息してない状況の中、人数制限をして、二日に分けて開催し、両日とも晴天に恵まれ、幸せな一日となりました。

県庁北側に集合し、バスに乗車。まずは最近話題の道の駅「ん太の酒蔵」を見学しました。そして一路「酒都西条」へ向かいました。

藤井事務局長は過去、西条税務署勤務を経験していて、日本酒に関して造詣が深いのを聞いていましたので、ガイド役をお願いしました。

最初に酒造りの神様、松尾神社でお参りをし、研修の安全と

成功を祈願しました。その後、酒蔵に囲まれ両側が白壁の酒蔵通りを藤井事務局長の案内で散策しました。「福美人酒造」、「賀茂泉酒造」、「西條鶴醸造」で昔ながらの酒造りの技をそして、新しい酒造りの試みを見学し、それぞれの蔵でその素晴らしい技でつくられたお酒を利き酒してほろ酔い気分になりました。

その後、仏蘭西屋で西条発祥の「元祖美酒鍋」をお酒の友に美味しく頂きました。お酒そしてお酒を楽しむための料理と酒都西条の酒文化の奥深さを堪能する昼食でした。

最後は賀茂鶴酒造の酒蔵見学です。米から酒ができるまでの複雑な工程、蔵人の生活の変遷そして、酒蔵の歴史的建物等々奥深い文化を勉強しました。

日本の大切に守らなくてはならない酒文化に触れた楽しいそして実のある研修でした。



(研修委員長 徳納剛)

## 『中国地方の酒蔵巡り』

# 大人の遠足



## 賀茂鶴酒造



吉野杉で造られた甕による蒸米は賀茂鶴の味の決め手となり、

この蔵の「肝」といってもよい。出来上がった各タイプのお酒は、味、香り、コクのバランスが良く、冷酒、常温、燗と幅広く楽しむことができます。

「賀茂鶴」の銘柄は、地名の「賀茂」に酒を造るという意味の「醸す」が掛けられ、同時にめでたい鳥である「鶴」と組み合わせたもの。仕込水には龍王山の伏流水（中硬水）が使われている。さて、「ゴールド賀茂鶴」。上品でさらりと飲める大吟醸酒で、銀座の鮨屋で当時のオバマ大統領に安倍総理が注いだお酒である。

「賀茂鶴」では、あらばしりなど酒造用語が商品名になった酒が、四杜氏四季酒として出されている。ラベ

ルにはそれぞれ杜氏名が記載され、味わうとその先に蔵人の想いが透けて見える。人が醸し出す酒は、人を思い起こしながら飲むことにより更に旨味を増すのである。(再掲)

### 【旅情報】

酒都西条は日本酒の三大銘醸地の一つとされ、その中でも酒蔵通りに沿ってここまで蔵が隣接しているのは全国的にも珍しい。各蔵を巡った後の食事は、蔵人のまかない料理を起源とする「美酒鍋」を味わおう。駅周辺の多くの飲食店でこの名物料理は提供されている(要予約店もあるので注意)。

日本酒は調味料としても潜在能力が高く、「美酒鍋」は塩コショウであっさりとした味付けの中に日本酒の持つうまみがグンと引き立つ名物鍋である。



事務負担軽減?  
補助金も?

# インボイス制度、 支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

## 免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

## 既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

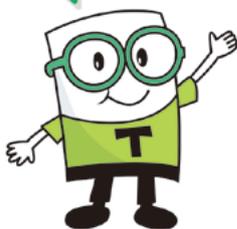
## 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、  
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで  
申告でき、経費等の集計は不要!  
事前の届出も不要!

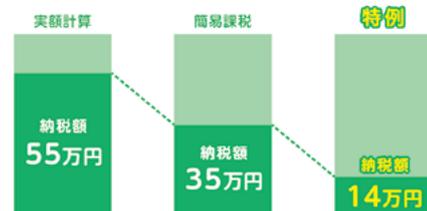


**事例** 売上700万円(税額70万円) ※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶  
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶  
70万円 - 35万円 = 35万円  
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

## 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

対象 小規模事業者

補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内

▶100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



## 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化補助金 導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

対象 中小企業・小規模事業者等

補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



## 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1~6月)の  
課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



## すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

対象になる方 すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。



## すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の  
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度  
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

☎ 0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。